

平成23年10月伊賀南部環境衛生組合議会第169回定例会会議録

平成23年10月24日(月曜日)

~~~~~

議 事 日 程

平成23年10月24日(月曜日)午後2時30分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第6号 平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定  
について

(提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決)

~~~~~

出席議員

豊岡 千代子	永岡 禎	福田 博行	松村 頼清	三原 淳子
森 正敏	森岡 昭二	森永 勝二	幸松 孝太郎	吉住 美智子

~~~~~

説明のため出席した者

|          |       |        |       |
|----------|-------|--------|-------|
| 管理者      | 亀井 利克 | 副管理者   | 内保 博仁 |
| 副管理者     | 前田 國男 | 監査委員   | 黒岩 良信 |
| 監査委員事務局長 | 増岡 秀一 | 会計管理者  | 高橋 則男 |
| 事務局長     | 清滝 勇人 | 総務担当参事 | 田中 実  |
| 総務担当参事   | 前川 清  | 総務担当参事 | 内田 秀弘 |
| 総務室長     | 井面 清司 | 業務室長   | 酒井 隆郎 |

~~~~~

事務局職員出席者

書記長	田中 耕作	書記次長	高嶋 和子
書記	牧田 優	書記	高倉 俊明

~~~~~

午後 2 時30分開議

( 森正敏議長席に着く )

副議長（森正敏） ただいまから平成23年10月伊賀南部環境衛生組合議会第169回定例会  
を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

名張市選出の石井政議員、柳生大輔議員が本組合議員を辞職されたことに伴い、名張  
市議会において後任者の選挙が執行されました結果、吉住美智子議員、福田博行議員が  
当選されました。

~~~~~

日程第 1 議席の指定

副議長（森正敏） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において
お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

~~~~~

#### 日程第 2 会議録署名議員の指名

副議長（森正敏） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、森永勝二議員、永岡禎議員を指名  
いたします。

~~~~~

日程第 3 会期の決定

副議長（森正敏） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いき
が、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長（森正敏） 異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決しました。

~~~~~

#### 日程第 4 議長の選挙

副議長（森正敏） 日程第 4、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定により

指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(森正敏) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(森正敏) 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長に福田博行議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました福田博行議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(森正敏) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選されました福田博行議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま福田博行議員から発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。福田博行議員。

議員(福田博行) ただいま皆様方のご高配によりまして、当組合議会に就任をさせていただきました。当組合議会に与えられた責務、その役割を十分認識した上で、そして両市にまたがる議会でありますので、森副議長と十分協議を進めながら職務を全うしたいと思っております。どうか皆さん方にはご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたしまして、就任のあいさつといたします。お願いします。

副議長(森正敏) ただいま議長に当選されました福田博行議員、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩をいたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

(議長福田博行 議長席に着く)

議長（福田博行） 会議を再開いたします。

~~~~~

日程第5 諸般の報告

議長（福田博行） 日程第5、諸般の報告を行います。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分の報告、また監査委員から平成23年5月、6月、7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第6 議案第6号 平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（福田博行） 日程第6、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第6号、平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、平成22年度の決算にかかわります内容につきましてご報告申し上げます。

主な事業といたしましては、供用開始後2年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの安全かつ安定稼働を推進する中、90日連続運転試験をスタートさせ、一部装置の不具合が発生するなど課題に直面いたしましたが、その解決と運転試験結果の検証に努めてまいりました。あわせて、資源循環型社会の推進のため、市民の皆様方のご協力のもと、引き続きごみ減量化と資源化に取り組んでまいりました。こうした中、ごみ処理事業では可燃ごみ1万7,765トン、不燃ごみ2,343トン、瓶、缶、ペットボトルなどの資源ごみ3,092トン、粗大ごみ1,176トンを処理し、またし尿処理事業においては、生し尿、浄化槽汚泥を合わせ4万3,977キロリットルを処理してまいりました。

以上の結果、平成22年度の決算額は、歳入総額17億6,911万707円、歳出総額17億2,180万7,378円で、歳入歳出差し引き額は4,730万3,329円となり、翌年度へ繰り越すべき財源174万4,000円を差し引いた実質収支額は4,555万9,329円となりました。この決算

額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では5,514万3,000円、3.2%の増加、歳出総額では8,013万8,000円、4.9%の増加であります。この主な要因は、ストックヤード整備事業に係る旧清掃工場の解体撤去工事に伴い、歳入では国庫支出金が増加したこと、歳出では工事請負費など諸経費が増加したことによるものであります。

以上が平成22年度決算の概要でございます。今後も関係の皆様方のご協力のもと、安全かつ適正な廃棄物処理の推進に努力してまいります。何とぞよろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（福田博行） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。

監査委員（黒岩良信） それでは、私のほうから監査委員を代表いたしまして、平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算審査の結果をご報告申し上げます。

本決算につきましては、本年8月17日から9月27日までの間に、松村監査委員とともに慎重に審査をいたしました結果、審査に付された決算書並びに決算附属書類は、いずれも関係法令の規定に基づいて作成されており、係数も正確であり、適正に表示されていることを認め、9月30日付をもって審査意見として管理者に報告を申し上げた次第であります。

審査の内容につきましては、お手元に配付されております決算審査意見書に詳しく述べておりますので、ここでは簡潔に説明をさせていただきます。

当年度の決算額は、歳入総額が17億6,911万707円、歳出総額は17億2,180万7,378円で、差し引き額は4,730万3,329円となり、翌年度へ繰り越すべき財源174万4,000円を差し引いた実質収支額は4,555万9,329円となっております。前年度と比較いたしますと、3ページの表のとおり、歳入総額は5,514万3,014円、3.2%の増加、歳出総額は5ページの表のとおり8,013万8,110円、4.9%の増加となっております。

歳入決算額の主なものは、分担金及び負担金13億8,393万6,000円、使用料及び手数料2億2,245万2,240円などであります。

歳出決算額の主なものは、ごみ収集業務委託料1億4,349万3,000円、クリーンセンター運転管理業務委託料1億4,091万円、浄化センター運転管理委託料6,195万円、ストックヤード整備事業工事費6,280万円などであります。

なお、平成22年度末の組合債未償還額は27億7,032万5,070円となり、前年度末より3億5,092万1,234円の減少となっております。

さて、今日環境問題の解決には、大量生産や大量消費、大量廃棄型の現代社会のあり

方そのものを変革していくことが求められております。こうしたことから、循環型社会の形成を図っていく必要性がますます強くなっているところであります。

当組合におきましては、伊賀南部クリーンセンターの運営管理に関して、燃料費や光熱費の動向に留意し、計画と実績の検証を十分に行うとともに、ごみの減量を柱とする資源循環型社会を構築し、快適環境の保全に努められることを切望して、決算審査の報告とさせていただきます。

議長（福田博行） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 決算について質問します。

まず、今回の決算では補正でマイナス補正がされております。分担金においても、また使用料及び手数料においてもマイナス補正となっております。これはどのように考えられるのか、そのことをまず聞きたいです。

そして、分担金についてもお聞きします。名張が87%、伊賀市が13%と今年度の分担金の算出になっております。この算出の基準ですね、どのようにしてこの87%、13%というのが決まっているのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

家庭ごみ袋の処理手数料がこの分担金にどう反映しているのかというところが聞きたいところであります。

そして、先ほども少し質問しましたが、ごみ袋の製造管理業務委託についても、それぞれで違っていると私は認識しておりました。ここのところも含めて、どのようにこの分担金に反映されているのか、また支出に反映されているのか、お答えください。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） まず、分担金の計算でございますけれども、これは規約の中で、例えば一般管理費的なものについては幾らと、それからさまざまな形で規約のほうで決めさせていただいておりますので、その規約に基づいて私のほうは収集量であったり人口であったり、こういう形での分担を決めさせていただいております。

ただ、投資事業的なものについては、議会の議決を要するということで、議決に基づきまして決めさせていただいているというのが現状でございます。それにあわせて増減があると、このような形でやらせていただいております。

それから、指定ごみ袋の先ほど原価の件についてのお尋ねがございました。この原価につきましては、先ほど総務室長のほうからお答えをさせていただいたんですけども、

実際にお店等で取り扱っていただく手数料については、1袋2円という形での手数料を払わせていただいているんですけども、実際に製造過程になりますと、例えば名張市の場合は45リッターで製造させていただき製造コストにつきましては、手数料は68円ですけども、製造コストにつきましては10.77円ということでございます。伊賀市の場合につきましては13.67円、これは45リッターということで比較をさせていただきました。ごみの袋が多量につくられるということであれば、当然製造コストが安くなるということで、このような現象が起こってございます。

あと、分担金の計算につきましては、私のほうで名張市の手数料総額、それから伊賀市の手数料総額、それからそれに伴う原価等の差し引きをさせていただきまして、分担割合を決めさせていただいてると、こういうふうな状況でございます。

議長（福田博行） ほかに質疑はございませんか。

議員（三原淳子） 答えがなかった……。

議長（福田博行） 三原淳子議員。手を挙げてください。

議員（三原淳子） 質問に対しての答弁がなかったので、待ってたんですね。

マイナス補正があります。このことについて、まず最初に質問したんですね。このことを答えていただきたかったんです。これは、ごみが減っているからこういったことになったのではないかっていうふうに私は思ったので、そのことを確かめたく質問しました。

そして、この手数料が、ごみ処理手数料が分担金に反映されるということなんですが、これまでこの分担金の中に、家庭ごみの処理手数料、いわゆるごみ袋の値段ですね。売り上げた値段が分担金の中に含まれているというふうに今でも認識してはいるんですが、この予算書を見たら、手数料があって分担金というふうに分かれてるわけです。この手数料で足らずを分担金で賄うというふうに聞きましたので、そうすると、この分担金の中にこの家庭ごみの分も含まれるというふうになかなか見えにくいわけです。それで、今回説明を受けたいと思って質問しました。再度お答えください。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 失礼いたしました。

補正の部分につきましては、最終的には2月補正をさせていただきます。特に旧清掃工場の解体の部分が非常に当初の計画よりも安くなったということが大きな分担金の差額で、補正をさせていただいた主な原因でございます。

それから、分担金の計算につきましては、先ほどもお答えをさせていただきましたように、さまざまな形で各、例えば一般管理費であれば人口と均等割というような形になっておりますし、集塵車管理費ということになれば名張市の収集分とそれから伊賀市の収集分、この中に係る経費というのがございます。名張市の収集分と伊賀市の収集の経費と、これは負担率において案分をさせていただきます。実際に、その中で指定ごみ袋のお金、名張市からいただいた手数料、それから伊賀市からいただいた手数料、それと合わせますと、名張市のごみが例えば85%でしたよと、伊賀市が15%でしたよと、その中でかかった経費の案分の内訳で、実際にいただいたごみ袋の手数料をそこで補てんさせていただくという形になりますので、実際に例えば名張市のごみ袋が68円ということでございますので、その部分についての手数料が非常に多くなると。分担割合は例えば85対15であったとしても、実際に手数料からいきますと9対1だったり、そういうふうな形で埋めさせていただいているという状況でございます。

議長（福田博行） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 再度質問します。

そういったわけなんですけれども、なかなかこれは市民にはわかりづらいわけですね。同じ伊賀環境衛生組合、行政区は違いますけれども、同じ伊賀環境衛生組合で行っている以上は、この袋のつくる段階も一緒につくって、そしてごみ袋の値段も同じようにして、手数料を同時にすることで市民の理解が深まると思うんですね。今違うってことで、分担金に関しても大変複雑な計算をしなければなりません。名張市は今回見直しをもう明言しております。この見直しに当たっては、伊賀市とともに同じようにすること、そして伊賀市も容プラももう分別が始まりました。分別も同じように、そしてこの手数料も同じようにしていく、このことが必要と思います。この間、有料化に伴い、ごみが減量に定着していったってということもデータでありまして、これは袋の値段があるからにかかわらず、伊賀市は値段が低いのに定着してきた、名張市は高く定着したという差はありますけれども、ごみの減量は、分別は定着したと見ていいと思うんですね。ですから、今回見直すに、今年度予算を反映して、今年度の決算を見ながら反映して、次年度を考えるとときにはこの手数料を同一にする、このことを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 私のほうの組合とさせていただきますは、議員さんがおっしゃ

っていただく部分はよくわかるのでございますけれども、名張市は一つの施策の中で大きなごみの減量をしていこうと、こういう形で45リッター68円ということで、管理者からも25年度に見直すというようなお答えもさせていただいたかと、このように考えておりますけれども、また伊賀市青山支所管内につきましては、伊賀市のごみ袋が45リッター20円と、伊賀市の北部というか伊賀市は20円と、この辺の格差が出ないようにということで、私どものほうは伊賀市長からと合わせて名張市長からもそういうふうな形での指定袋にさせていただきたいということで、我々としては条例化をさせていただいております。今後、どのような形で名張市の施策の中でご議決いただけるかはわかりませんが、見直すということでございますので、当然25年度ということになれば、24年度で検討していただくことになろうかなと。その辺に基づきまして、また単価が決まりましたら、それに合わせて条例も合わせて、組合の条例も改正をさせていただきたい、このように考えておりますので、名張市でどのように議論されるかについて今後注視させていただきたい、このように考えております。

議長（福田博行） ほかに質疑はございませんか。幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） 3点質問させていただきます。

1つは、ページ数からいけば、まず5ページ目、不用額が一応3,800万円あるわけですが、特に大きな環境衛生費2,800万円ですけれども、この不用額に関して本当にしっかりした不用額になってるのか、それともやっぱりきちっと使えたものなのか、その辺をお答え願いたいのが1点。

それから、決算の具体的なところで、ページ13ページの総務費の一般管理費で1,751万7,000円が計上されてます。それから、15ページ目で集塵車の管理費が2億1,000万円計上されてます。それから、ページ19ページのクリーンセンター費3億4,700万円というこの3つですけれども、この間内部評価によりますと、継続していきながら事務改善をしていこうというふうなことが述べられてますけれども、具体的にこの3つの事務改善はどんな形で今考えておられるのかお聞きしたいと思います。

最後の3点目は、先ほどの監査報告にも、7ページにあるんですけれども、伊賀南部クリーンセンターの建設費に係る起債償還や維持管理経費の負担は大きく、この負担の大きさを具体的にクリーンセンターのほうとしてはどう考えておられるのか。来年から生ごみなんかが入ってくると、損益分岐点も下がり、非常に黒字体質から赤字体質になる可能性もあるんだろうと思うんですけど、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいと

思います。

以上です。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） まず1点目の不用額につきましては、私ではなく総務室長のほうからお答えをさせていただきたいと、このように思っております。

それぞれ款項目、総務費以下改善対策はどのようにしてきたのかということでございますけれども、一つの基本的な考え方としまして、それぞれ例えば集塵車管理費の場合は現場の職員をどう配置するか、それからクリーンセンター費でありましたらどのような職員配置を考えていくかということで、より効率的な職員配置が、限られた人員でございますけれども、場合によって民間委託をせざるを得ない、そういうふうな形での事務改善をしながら、経費削減に努めさせていただいているという、そういう状況でございます。

それから、クリーンセンター費につきましては、特に一番大きな費用が光熱水費、これは最も大きいのは電気料金でございます。あわせまして、大きいのは飛灰の処理、もっと大きいのはクリーンセンターの運転委託で1億4,000万円余ということでございます。この辺につきましては、委託料につきましては限られた、22年度で三機化工建設株式会社と契約をさせていただきました。25名という形で契約をさせていただいておりますけれども、実際に夜間もやらせていただいておりますことから、25名が最小限度かなというふうな考え方を持たせていただいております。

23年度につきましては、リサイクルの分もやらせていただきましたので5名追加して、現在では30名の委託の配置という形での考え方をさせていただいてます。

特に、21年度と22年度と比較させていただきまして、最も削減効果があったのが燃料費かなと、このように考えてます。これにつきましては、約1,000万円余の削減をさせていただきました。当然先ほどの全員協議会でもご報告をさせていただきましたように、不具合が起きれば運転を停止する、停止に伴って立ち上げをしなければならない、このときに最も灯油の使用量が多いと。それ以外にクリーニング運転というふうな形で、メーカーに対しましても、また運転管理を委託している三機化工に対しましても、効率よく焼却できるような方法での検討なさいということで、22年度につきましては約300キロリットルぐらいの灯油の減量をさせていただいて、1,000万円ぐらい。また、先ほど議員がご紹介いただきましたように生ごみ、また減量ということで、まだまだ片炉

運転というのはまだ難しいかとは思っておりますけれども、より効率的な焼却運転、より経費のかからないように進めていきたいと、このように考えておりますけれども、ただ水道料金が、伊賀市が前年度よりも約5割程度上がったというのも一つの要因となっておりますし、今後はちょっと電気料金も引き上がるようなことも言われておりますので、その辺もしっかり注視させていただきながら、より安全・安心は第一義としながら、より効率的な焼却運転に努めてまいりたいと、このように考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

議長（福田博行） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） ありがとうございます。本当に今の話としては、ちょっと質問が…  
…。

議長（福田博行） 幸松孝太郎議員に申し上げます。

質問は3回までですので、もう2回ですから続けてください。答弁漏れは、2回目の質問が終わった後にさせます。

議員（幸松孝太郎） 続きまして、今の話の中で、非常に努力していただいとというのはよくわかってますし、例えば23年の清掃事業の概要のページ14ページの事務局体制の業務室数に関しましても、現状23年がこの表では47名になってますけれども、去年の報告では53名、6名減ってるわけですね。室員が7名減ってるってな形で、減っていった数字は物すごくわかってます。その上で、この減った数字の人数が本当に効率化をしながら、経営の改善に結びついていっとなとは思いますが、実はクリーンセンターの焼却の今の問題も含めてどういう強化をしていくかってな形のものは今後大事ですので、先ほどの燃料、光熱費も含めて全体を見ながら人の減らしもしながら、そして強化をしていく、これが大事かと思うんですけれども、その辺をひとつお考えを願いたいなということと、起債償還の件がちょっと先ほど言うていただいてませんので、その辺をちょっと追加で総務のほうからよろしくお願いします。

議長（福田博行） 総務室長。

総務室長（井面清司） 不用額についてのお尋ねがございました。全体の目に係りましてそれぞれ委託料がございますが、この委託料の落札の差金によるものが多くございます。それ以外に、特にご指摘のクリーンセンター費の中に大きな不用額が出てるといふうなご指摘でございましたが、先ほど事務局長のほうからご紹介させていただきましたように、燃料費の削減がかなり大きなものがございます。クリーンセンター費だけ

で270万円ほどの燃料費削減、これは21年度の価格高騰の逆転現象も影響しております。ということで、クリーンセンターで大きな削減というふうな形で出ております。それ以外は、委託料の落札差金による精査分ということで不用が出てございます。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 先ほど起債償還ということで、私のほうが起債につきましては、特に最も大きなのがクリーンセンターで借り入れました起債が一番大きいということで、先ほど22年度末では27億7,000万円余が22年度末の未償還金でございますけれども、17年度に借り入れをさせていただいた3年据え置きということでございますので、議員がおっしゃっていただくように、だんだん起債の償還額が非常に大きくなると、それに伴う当然トン当たりの経費に負担がかかってくると、このような状況になってこようかと思っておりますけれども、これは償還については当然返していかなければならないものでございますけれども、一応最長で35年度が今現在の借り入れを返させていただく償還の最終年度と、このようになっておりますけれども、今年度はまたストックヤードの整備をさせていただきますので、その一つ起債の借り入れをさせていただきたいと、このように思っておりますけれども、起債、公債費が非常に大きく影響してくるかなと、このように考えております。

議長（福田博行） よろしいか。森永勝二議員。

議員（森永勝二） 決算書の18ページのクリーンセンター費のところと、これの概要の27ページなんですけれども、実はこの溶融炉の関係では飛灰が出ます。もう一つはスラグっていうのが出るんですけれども、このスラグについては、この27ページの説明では飛灰については三池製錬株式会社へ触媒っちゅう形でこれは持って行ってますね。スラグについては組合施設で貯留と、こう書いてあるんですけれども、現在これはどんなになっているのか、まず説明願えませんか。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 先ほどご紹介いただきましたように、飛灰につきましては福岡県の大牟田の三池製錬というところで処理を、山元還元という形で処理をさせていただいております。スラグにつきましては、22年度で発生量が719トンということで発生しました。これにつきましては、前年度につきましては公共下水道の埋め戻し等に使用させていただいておったわけなんですけれども、実は名張市にあります事業所さんのほうからぜひスラグを使っていきたいというような形でのご相談もいただきました。現在交渉させて

いただきまして、有償で引き取りを願うということでございますけども、何しろちょっと景気の動向も見ながら引き取りをしていただきたいということで、一応有償引き取りをさせていただくように今現在話はさせていただいてるんですけども、現状では最終処分場に現在引き取りまで保管をさせていただいてるという現状でございます。

議長（福田博行） 森永勝二議員。

議員（森永勝二） この溶融炉の場合は、一応その利点としてはこういう飛灰とスラグが出るけども、こういったものについては有効に活用していくというのが条件で多分導入をしてるわけですね。実際には施設内に保管してあるということなんやけども、若干行き先を触れられましたけども、これは非常に大事な問題で、当然最初からわかって、この問題があると思うんですよね。やっぱり本当にどんどんと有効活用していくっていうのが基本なんですけども、これは今言われたその行き先については、一定限度があると思うんですよね。だから、それで全部が消化するような形になっていくのかどうか、その見通しはどうなんですか。

議長（福田博行） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） スラグの発生量につきましては、コンクリート会社のほうに引き取っていただくということで、名張市内の事業所に。量につきましては、ちょうど先ほど言いましたように、景気の動向によって製品をどうするかということもありますし、あとスラグの含有率をどれぐらいにするかということでございますけれども、そちらのほうの企業さんのほうで聞かせていただくと、伊賀南部クリーンセンターから発生するスラグの量だけはちょうど処分をしていただけるという量だというように聞かせていただいております。

議長（福田博行） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（福田博行） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（福田博行） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（福田博行） 起立全員であります。よって議案第 6 号は、認定されました。

~~~~~

議長（福田博行） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成23年10月伊賀南部環境衛生組合議会第169回定例会を閉会いたします。

午後 3 時 5 分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員